

平成27年度決算について

1 はじめに

国立大学法人東京学芸大学は、平成27年度の財務諸表及び決算報告書を文部科学大臣に提出し、平成28年6月28日付けで承認を受けましたので、ここに公表いたします。

この財務諸表は、企業会計原則を基に教育研究という国立大学法人の特性を考慮した国立大学法人会計基準等に従い作成しております。

2 決算の概要

(1)貸借対照表

(資産の部) 1,702億円 (対前年度 1.5%減 25億2千万円減)

減少の主な要因は、平成27年度が中期目標期間最終年度であったことから、前年度より繰り越した退職給付や目的積立金等を全て執行したことや、予算の早期執行により未払金が大幅に減少したことにより流動資産である現金及び預金が減少したことによるものです。

(負債の部) 91億円 (対前年度 13.4%減 14億1千万円減)

減少の主な要因は、予算の早期執行により流動負債である未払金が大幅に減少したことによるものです。

(純資産の部) 1,611億円 (対前年度 0.7%減 11億円減)

減少の主な要因は、施設整備費により取得した資産等の減価償却費である損益外減価償却累計額が減少し、資本剰余金が減少したことによるものです。

(2)損益計算書

(経常費用) 130億円 (対前年度 1.9%増 2億4千万円増)

増加の主な要因は、人事院勧告対応や退職者の増加等に伴い、前年度に比較して人件費が増加したことによるものです。

(経常収益) 129億円 (対前年度 0.9%増 1億1千万円増)

増加の主な要因は、プロジェクト経費である特別運営費交付金の交付額増加に伴い運営費交付金収益が増加したこと等によるものです。

(当期総損失) 2,831万円 (対前年度 8,597万円減)

損失の発生要因は、主なものとして退職手当の不足によるものです。退職手当は、その全額が運営費交付金により措置されるものですが、実際の所要額に対し予算措置された額が不足していたため、最終的に損失を計上することとなりました。

なお、この損失計上は、国立大学法人会計基準上は特に問題無く、不足分は平成28年度の運営費交付金で精算され、平成28年度決算では収益となる見込みです。

3 おわりに

国立大学法人は、国からの運営費交付金と授業料などの自己収入を主な財源としておりますが、法人化以後、この運営費交付金には毎年大学改革促進係数として、1%相当額が削減され、平成28年度以降は、機能強化促進係数により一定額が削減されるという極めて厳しい状況であり、教育研究費や一般管理費の大幅な削減を余儀なくされております。

こうした状況ではありますが、引き続き経費の節減や外部資金の獲得などの経営努力を重ね、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成する教育の総合大学としての役割を果たしてまいります。今後とも、皆様方の幅広いご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成28年6月28日

国立大学法人東京学芸大学長 出口 利定